



山口警察署からのお知らせ



令和6年4月
山口警察署
924-0110

持続可能な 交通規制を見直しています

交通実態に適合した交通規制を目指しています

★見直しの一例!

止まれ 一時停止規制



優先関係が明白な交差点や、丁字路の突き当たりなど

一方通行だから右折できないね

指定方向外
進行禁止規制



同所に一方通行標識(同じ目的の規制)があるなど

信号機
(点滅式押しボタン式含む)



交通量・横断者が少ない、通学路ではないなど

横断歩道



交通量・横断者が少ない、横断距離が短いなど

警察では、交通実態に適合した効果的な交通規制となるように見直しを行っています。

交通規制の中には、いまから50年近く前に設置されたものもあり、道路事情の変化や小中学校の統廃合等、交通実態の変化によって現状にそぐわなくなったものもあります。

今後、信号機の見直し等について、検討の段階で地元の方への説明会を企画していくので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願ひします。

山口警察署交通課規制係